

令和 7 年度埼玉西部消防組合
消防用ホース仕様書

第 1 総則

1 目的

本仕様書は、埼玉西部消防組合の消防用ホースについて必要な事項を定める。

2 摘要法令等

ホース及び結合金具は、次に掲げる法令その他関係法令に適合すること。

- (1) 消防用ホースの技術上の規格を定める省令（平成 25 年総務省令第 22 号）
- (2) 消防用ホースに使用する差込式又は、ねじ式の結合金具及び消防用吸管に使用するねじ式の結合金具の技術上の規格を定める省令（平成 25 年総務省令第 23 号）

3 表示

- (1) 消防用ホース及び結合金具には、自主表示対象機械器具等に係る技術上の規格に適合するものである旨の表示〈消〉及び日本消防検定協会の品質評価を受けて「消防用ホースに対する品質評価試験」に合格した表示〈NS〉が付されていること。
- (2) 消防用ホースと結合金具の装着部には、日本消防検定協会による装着部の認定を受けて「装着部に対する認定試験」に合格した表示〈認〉が付されていること。

4 保証等

保証期間は納入後 1 か年とする。

ただし、納入後 1 か年以上経過したものであっても材質不良等に起因する不都合箇所発生の場合には受注者がこれを無償にて交換又は修理すること。

5 納入種別・本数等内訳

別表のとおり

6 納入期限

令和 8 年 3 月 6 日（金）

7 納入場所

埼玉西部消防局（埼玉県所沢市けやき台一丁目 13 番地の 11）

なお、発注者による検査終了後、指定する消防署へ配送すること。

8 不要ホース

受注者は、納入本数以内に限り不要消防用ホースを回収し、使用不能な状態にすること。

なお、回収に係る費用は受注者が負担すること。

9 その他

本仕様書について、疑義が生じた場合又は変更の必要があるときは、受注者は直ちに当組合に連絡し、その指示を受け、誤りのないよう対応すること。

第2 仕様

- 1 規格は、「消防用ホースの技術上の規格を定める省令」に適合したものとし消防法第21条の2に定める日本消防検定協会合格品であり、一般社団法人日本消防ホース工業会会員の製品であること。
- 2 定尺20m、使用圧力1.6MPa以上とし、ホース質量と1本あたり圧力損失値は下記のとおりとする。
- 3 65mm 質量：340g/m以下 圧力損失値：流量1000L/min時に 0.08MPa以下
50mm 質量：275g/m以下 圧力損失値：流量1000L/min時に 0.23MPa以下
40mm 質量：215g/m以下 圧力損失値：流量800L/min時に 0.66MPa以下
- 4 消防用ホースの色は白色とする。
- 5 消防用ホース接手は軽合金製の差込式（町野式）とし不意離脱防止機能を有するものとする。

6 はかま

- (1) はかまの長さは、結合金具側から40cmとする。
- (2) はかまの色は、下表のとおりとし、消防署ごとに区分し整理すること。

表示記号	所沢中央消防署	所沢東消防署	狭山消防署	入間消防署	飯能日高消防署
はかま色	青	黄	緑	赤	橙

- 7 別に示す表示記号を、メス金具側の上部はかま部に丸ゴシック体縦書きで白色標示すること。（詳細は別途担当者と協議すること。）
- 8 金具の取付方法は、アルミリングによる圧縮締め付けとする。
 - (1) アルミリング部分に、ホースジャケット及びライニング保護のための耐摩耗性、耐候性に優れた樹脂製保護具を取付けること。
 - (2) アルミリング又は樹脂リングの上部に、夜間の視認性を確保するための反射テープを貼付すること。また、ホース本体に蓄光又は再帰性反射材による加工を施すこと。
- 9 漏水防止バンドを、消防用ホース1本につき1個、付属すること。
- 10 納入する消防用ホースの全ては、納入年度中に製造されたものであること。

第3 特記事項

本契約に関する支払方法は、納入完了後一括払いとする。

別表

はかま色・表示記号・種別（単位：本）

はかま色	表示記号	50mmホース	65mmホース
青	所 沢 中	4	4
	三 ケ 島	4	3
	山 口	4	3
黄	所 沢 東	3	5
	富 岡	5	5
	柳 瀬	4	5
緑	狭 山	5	5
	富 士 見	5	5
	広 瀬	－	5
	水 野	5	5
赤	入 間	6	1 2
	藤 沢	6	1 0
	西 武	6	1 0
橙	飯 能	2 0	2 0
	稲 荷	－	－
	名 栗	5	5
	吾 野	5	5
	日 高	－	－
	高 萩	1 0	1 0
計		9 7	1 1 7

別図（ホースの標示方法）

- 1 配置場所ごとに別表に定める表示記号を布部両端に白色で標示すること。
- 2 下の例により、表示記号を丸ゴシック体で記入すること。

